

令和3年6月28日

第107回 神戸市個人情報保護審議会

「神戸市成人お祝いの会」の延期に伴う
衣装レンタル等のキャンセル料にかかる
補助金交付申請における
電子申請システムの導入について

(こども家庭局)

神こ青第 1702 号
令和 3 年 6 月 28 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三 様

神戸市長 久元 喜造



諮 問

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

1. 「神戸市成人お祝いの会」の延期に伴う衣装レンタル等のキャンセル料にかかる補助金交付申請における電子申請システムの導入について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

担当：こども家庭局こども青少年課
企画調整局デジタル戦略部

「神戸市成人お祝いの会」の延期に伴う衣装レンタル等のキャンセル料にかかる補助金交付申請における電子申請システムの導入について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

【利用者情報ファイル】

- ・ 申請者名前
- ・ 申請者カナ名前
- ・ 申請者生年月日
- ・ 申請者性別
- ・ 申請者住所
- ・ 申請者電話番号
- ・ 申請者メールアドレス

【申請情報ファイル】

- ・ 申請者名前
- ・ 申請者カナ名前
- ・ 申請者生年月日
- ・ 申請者住所
- ・ 申請者電話番号
- ・ 新成人との続柄
- ・ 新成人名前
- ・ 新成人カナ名前
- ・ 新成人生年月日
- ・ 新成人住所
- ・ 請求金額
- ・ 振込先情報（金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義名前、カナ名前）
- ・ 添付ファイル（申請者本人確認書類の画像データ）
- ・ 添付ファイル（新成人本人確認書類の画像データ）
- ・ 添付ファイル（領収証明書画像データ）
- ・ 添付ファイル（通帳画像データ）

【交付決定通知書ファイル】

- ・ 交付決定通知日付
- ・ 申請者氏名
- ・ 交付決定金額

「神戸市成人お祝いの会」の延期に伴う衣装レンタル等のキャンセル料にかかる 補助金交付申請における電子申請システムの導入について

1 趣旨

「令和3年 神戸市成人お祝いの会」が延期になったことに伴い、新成人が式典での着用を予定していた衣装レンタル等のキャンセル料について、本市がその一部を補助するにあたり、申請をオンラインで実施可能とするためのシステム導入を行う。

2 事務の流れ

- ① システム管理課にて、L G W A N接続環境で管理者サイトにログインを行う。
 - ② 各種アカウント、所属等のマスタ管理を行う。
 - ③ 事業所管課にて、ログインを行う。
 - ④ 事業所管課にて、申請フォームを作成、公開する。
 - ⑤ 申請者はインターネット上に公開された本システムに事前に作成した I D ・パスワードでログインする。
 - ⑥ 申請者は、申請情報の入力、必要ファイルを添付した上で、申請を行う。
 - ⑦ 事業所管課はL G W A N接続環境にて本システムにログインし、入力された情報を確認し、審査を行う。
 - ⑧ 事業所管課は、申請者へ交付決定通知を行う。
 - ⑨ 申請者は I D ・パスワードにてシステムにログインした上で、申請結果や通知書について確認を行う。
- (以下、今回のシステム範囲外)
- ⑩ 事業所管課は、支払い手続きを実施し、財務会計システムを利用した上で、入金手続きをとる。
 - ⑪ 申請者の口座に入金を実施される。

3 システム導入による効果

(1) 申請者側のメリット

- ・ 申請・書類提出など事業実施の手續について一元的に電子手續が可能になることで、窓口や郵送に係る負担が軽減される。

(2) 申請受付側のメリット

- ・ 申請受付を電子的に行えることにより、受付後の支給台帳の管理などの負荷が減る。
- ・ 郵送料金の負担が減る。

4 スケジュール

補助金申請期間 令和3年7月5日～令和3年12月31日

5 個人情報の保護

「神戸市個人情報保護条例」、「電子計算機処理に係るデータ保護管理規定」、「神戸市情報セキュリティポリシー」、「神戸市セキュリティ遵守特記事項」に基づき、以下のとおり厳格に対処する。また、委託事業者との間で締結する委託契約約款に個人情報等の保護に関する事項を盛り込んだ上で、前記条例の趣旨を徹底させる。

(1) システム上の保護

- ① 事務処理用 PC からシステムを操作する際は、ユーザーID とパスワードによる認証を実施するとともに、システム操作を権限のある職員に限定する。
- ② システム操作について証跡（ログ）を取得し管理する。
- ③ 事務処理用 PC とサーバは、LGWAN 回線を経由して通信内容は TLS により暗号化して接続し、外部からの不正アクセスを防止する。
- ④ サーバは、ISO9001、ISMS クラウドセキュリティ認証を取得したシステム運用保守委託業者のデータセンタに設置されたものを利用する。
- ⑤ データセンタは、日本データセンタ協会が定めるデータセンターファシリティアスタンダードティア3相当の施設とし、安全性、可用性、機密性を高いレベルで確保されたものを利用する。

(2) 運用上の保護

- ① 個人情報の適正な取り扱いを確保するため、関係職員に対して研修及び指導を実施するとともに、個人情報の適正管理について点検を行う。
- ② 保存年限が経過したデータは、確実かつ速やかに廃棄する。データ記録媒体は記録内容を復元できない状態にする。

「神戸市成人お祝いの会」の延期に伴う衣装レンタル等のキャンセル料補助事業の概要

1. 概要

「令和3年 神戸市成人お祝いの会」が延期になったことで、新成人が式典での着用を予定していた衣装レンタル等をキャンセルしたことにより、キャンセル料を負担した場合には、市がその一部を補助する。

2. 補助金額

キャンセル料の1/2の金額（上限6万円）

補助の対象は、(1)～(4)のキャンセル料

(1) 衣装レンタル

(2) 写真撮影

(3) 着付け

(4) ヘアメイク

3. 申請期間

令和3年7月5日（月曜）から令和3年12月31日（金曜）

4. 申請できる方

次の(1)または(2)のいずれかに該当する方。

(1) 新成人で、次の①～③のすべてを満たす方。

① 平成12年（2000年）4月2日から平成13年（2001年）4月1日までに生まれた方。

② 神戸市に住民登録がある方、または過去に神戸市に住民登録があった方。

③ 「令和3年 神戸市成人お祝いの会」が延期になったことで、式典での着用を予定していた衣装レンタル等をキャンセルした方。

(2) (1)に該当する新成人の家族等で、新成人のためにレンタル等のキャンセル料を負担した方。

5. 申請方法

電子申請（電子申請が難しい場合は、郵送による申請受付も可能）

6. 周知方法

市のホームページに掲載し、補助事業を周知する。

システム構成図

参考図

